

中 間 報 告 書

N o _ 2

平成17年6月19日
庫裡改修のための勉強会

経過報告	・ ・ ・ ・ ・	3
業者指名方法について	・ ・ ・ ・ ・	5
指名業者のご紹介	・ ・ ・ ・ ・	6
事業説明	・ ・ ・ ・ ・	7
予算書（案）	・ ・ ・ ・ ・	1 2
募財計画書（案）	・ ・ ・ ・ ・	1 3
庫裡新築改修案のQ & A	・ ・ ・ ・ ・	1 4

庫裡改修のための勉強会

住職 上沼雅龍

座長 松岡功恭

亀子幸雄

黒畑昌司

中島保三

岩井久男

田口政希

田畑公朗

古幡和久

清水紀良

中村幹雄

三尾 章

志村 敏

奥村建吉

中村 勇

森本剛士

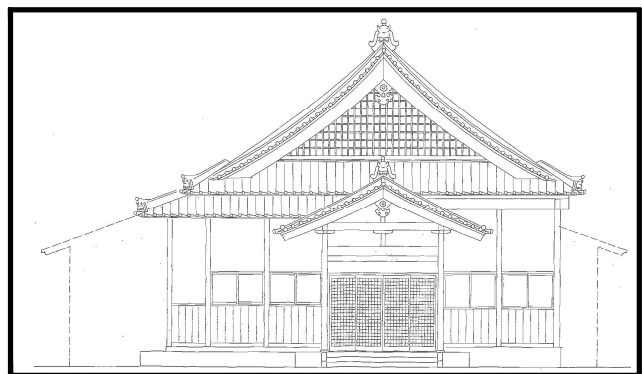
上沼樹実与



正眼寺庫裡（美濃加茂市）

平成 16 年

- 4 月 7 日 春の定期巡教によるお説教の会に先立ち、総代会・地区役員会を開催。席上住職より、地区役員の皆様方に「庫裡の現状を理解いただき、何らかの策を講ずるために勉強会を立ち上げてみたい。ご了承をお願いしたい。そして、5年の内にその結果を出したい。」と懇願し、了承を得る。
- 5 月 7 日 勉強会メンバーの選定が終わり第 1 回目の勉強会を開催。
立候補は 1 名のみ。あとは総代、地区役員からの選抜、一般檀徒からの選抜プラス旧伽藍研究会。まずは、現況の把握から開始。
大阪の金剛組に現状調査を依頼することとする。
- 5 月 14 日 金剛組による現地調査調査。先方から 5 名のスタッフが訪れ、細部にわたって調査が行われる。
- 6 月 1 日 住職が大阪へ出向き、金剛組による現地調査調査報告を受取る。
- 6 月 4 日 第 2 回勉強会。金剛組より、近い将来の自然倒壊の心配はないが、大きな手入れは必要との報告。保存修理による改修費用は、1 億 3000 万円。新築による改修費用、1 億 5000 万円。裏土手、のり面工事、800 万円など詳しい金額も提出される。
共に、今後の工事のたたき台となる平面図も提出されるが、保存修理か改築かを決定するには至らず。
- 7 月 2 日 第 3 回勉強会。金剛組より、保存改修・新築共に式典費用まで含めて 2 億円の事業になるとの報告。多くの事業をこなしているプロフェッショナルの意見だけに、全員沈黙。この時点で、新築推進派が多くを占めるが決議に至らず、勉強会は中断状態に入る。
- 9 月 6 日 弊寺檀家出身の宮大工、堺市の松原工務店さんを訪問。金剛組案が受け入れられない場合の第二案としての設計見積を依頼。
- 10 月 31 日 花園会協議会の席上。
地区委員さんより、「庫裡改築の話が、町中でも聞かれるようになった。2 億円の仕事になると、一軒 50 万円の寄付になる。いったいどういう事か」との質問が出される。「何も決まっておられません」と答弁した住職と総代。「早く勉強会を再開しよう」との意見で一致。
- 11 月 10 日 松原工務店より、第一案の提出。設計平面図は基本方針を固める。
見積額は基本工事のみで 1 億 2 千万円。見積額を 9 千万円にすることと外観の変更を依頼する。

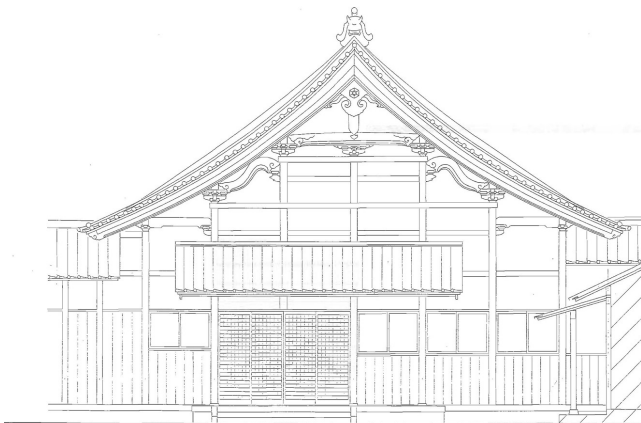


松原工務店より提出

- 12月5日 松原工務店より第2案の提出。
- 12月6日 通算6回目の勉強会。基本工事に、他事業を加え総事業費1億7千万円。募在額は1億円。住職志願金7000万円の計上。この線で、第一回中間報告会を新年早々に行うことを決定。

平成17年

- 1月13日 第1回中間報告会開催、役員40名出席。席上、檀家さん方の賛否の状況を見極めつつ、現在の方針にて粛々と計画を推し進めるべく決議がなされる。計画の進行状況は、第2回中間報告会を開催することとし閉会。
- 1月18日 松原工務店と4回目の打ち合わせ。
- 2月18日 第7回勉強会開催。
 庫裡建築事業 松原工務店
 のり面工事 加藤組
 土蔵補修工事 森本建設
 上記3社を指名し、設計見積に入ることとする。併せて、指名方法などのガイドラインも作成。事業計画を見直し、平成19年春着工とする。



松原工務店第2案



真剣！勉強会の模様

- 2月20日 松原工務店社長と5回目の打ち合わせを京都にて行う。
- 3月14日 松原工務店会長と長福寺にて6回目の打ち合わせを行う。
- 3月24日 境内の立木を事業に使用したいとの先住職より申し出がある。
- 3月29日 松原工務店と7回目の打ち合わせ。
- 3月30日 境内立木伐採について、総代会長と打ち合わせ。
- 4月6日 境内立木伐採。川遊び若衆・シルバー人材センター・三澤クレーンの協力により無事終了。
- 4月22日 指名3社により初打ち合わせ。
 引き続き第8回目勉強会開催。各事業説明が行われ了承される。
- 5月19日 松原工務店と9回目の打ち合わせ。
- 5月27日 第9回勉強会。事業予算、募財計画審議。
 第2回中間報告会を6月19日午前10時
 役員会を7月3日午前11時に設定

■勉強会では、今回の事業に携わる業者の選定基準を設けました。基本的には指名による随意契約をいたします。

業者指名の選定基準要項

第1条 この要綱は、長福寺庫裡改築および一連の事業において、指名競争入札及び随意契約の協議に参加する者の資格審査及び格付・指名競争入札における指名業者の選定について、必要な事項を定めるものとする。

(選定の原則)

第2条

1 指名競争入札における指名業者の選定は、発注する工事の種類に対応する建設業法(以下「法」という。)第3条第1項の規定による許可を受けている業者のなかで、当該工事に適応する業者を選定することを原則とするものとする。

2 指名業者の選定に当たっては、地域業者の育成を基本とし、業者に均等な受注の機会を与えるよう配慮するとともに、当寺発注の工事の公共性をかんがみ、当該業者の総合管理能力、工事施工実績等を勘案し、厳正を期するものとする。

(区域的考慮)

第3条 指名業者の選定は、原則として次に定める順位に従って選定するものとする。

- (1) 当寺檀信徒
- (2) 町内に主たる営業所を有する業者
- (3) 町内に従たる営業所(建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第1条に規定するものをいう。)を有する業者
- (4) 県内に営業所を有する業者
- (5) 県外業者

(特例)

第5条

1 緊急に必要とする工事、特殊な技術・経験・機械を必要とする工事その他特別の事由のある工事については、地域性に関係なく適当と認められる業者を選定することができる。

2 中小建設業者に対する受注機会の確保及び施工上の合理性並びに地域産業の振興を図るため檀信徒および町内業者を優先的に指名選定するほか、工事成績及び技術者の確保等優良な町内業者については、工事の指名業者として選定することができる。

3 関連工事については、地域性に関係なく当該関連工事の既施工業者を選定することができる。

4 責任役員会(指名委員会)で特別の事由があると認められる工事については、建設工事入札参加希望の提出がない業者であっても選定することができる。

(指名標準数)

第6条 工事についての指名数の標準は、工事ごとに、工事の種類、規模及び内容、業者の実態等を十分考慮し、適切な数の業者を選定するものとする。ただし、第5条第1項に準ずると認められる工事等については、この限りではない。

■平成17年2月18日、長福寺総代会は業者選定基準を勘案し主たる施工業者の選定をし、各業者による本格的な設計・見積に入りました。

指名（随意契約）業者一覧

1. 庫裡建築事業

設計

株式会社 松原工務店

施工

株式会社 松原工務店

株式会社 森本建設

2. 土手のり面石積み工事（含庫裡解体工事）

株式会社 加藤組

3. 土蔵補修工事

株式会社 森本建設

- *株式会社 松原工務店 代表取締役 松原茂明
〒590-0153 大阪府堺市大庭寺 591 番地
TEL 0722-99-2405 FAX0722-99-5877
- *株式会社 森本建設 代表取締役 森本剛士
〒397-0001 長野県木曽郡木曽福島町 5528 番地
TEL 0264-22-2344 FAX0264-22-3241
- *株式会社 加藤組 代表取締役 加藤晋吾
〒397-0001 長野県木曽郡木曽福島町 1764 番地
TEL 0264-22-2116 FAX0264-23-2116

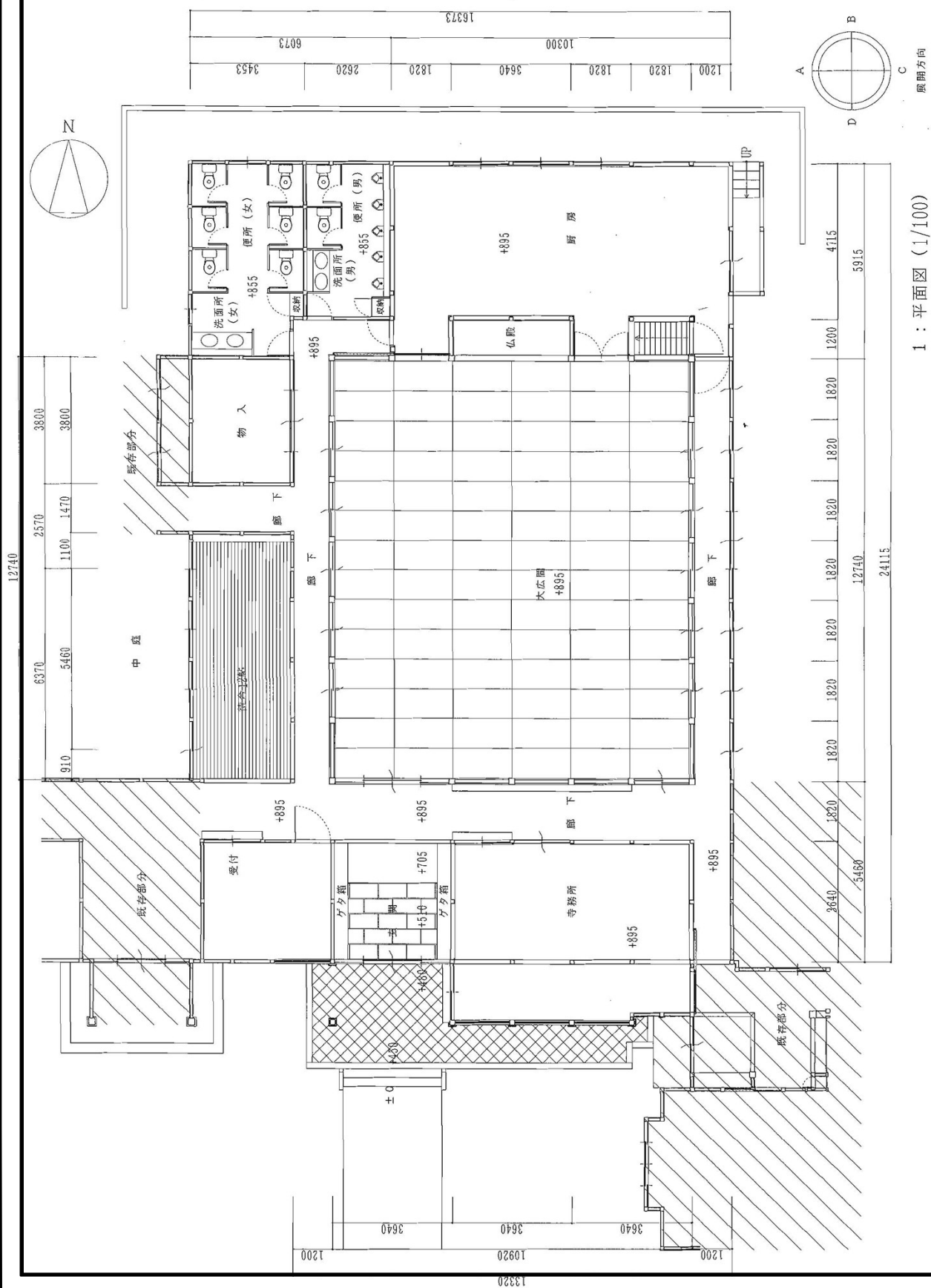
■選定基準に則り、3社を指名させて頂きました。選定理由は以下の通り。

松原工務店は、弊寺檀徒出身の宮大工である。

森本建設は、弊寺檀徒の建設会社である。

加藤組は、当町に本社を置く土木業者である。

■新庫裡の平面図です。84畳の大広間は、150人までの席に対応可能です。

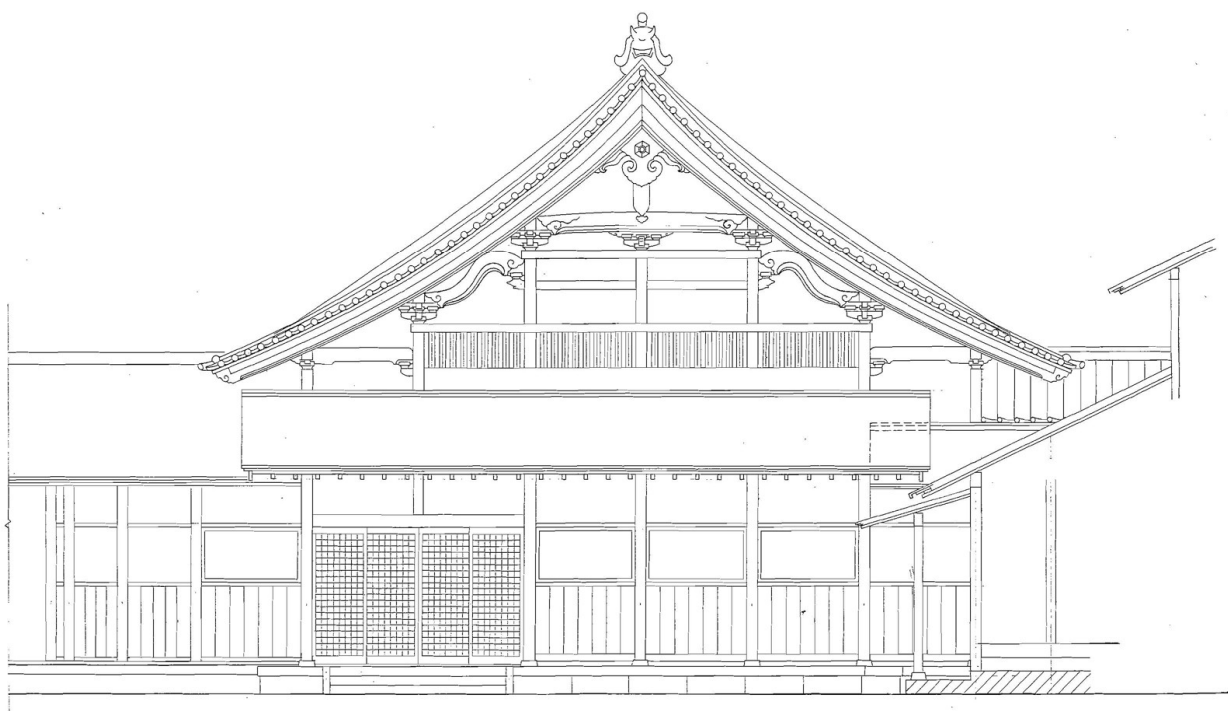




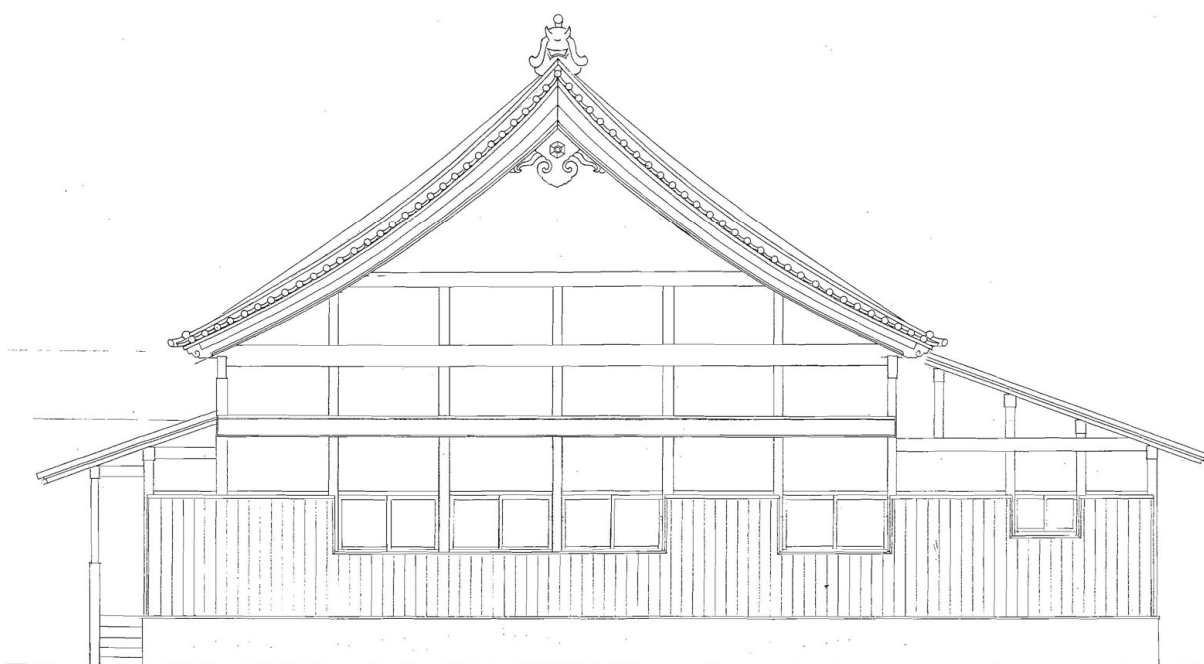


作図 松原工務店

■上：正面（南面）図 下：背面（北面）図

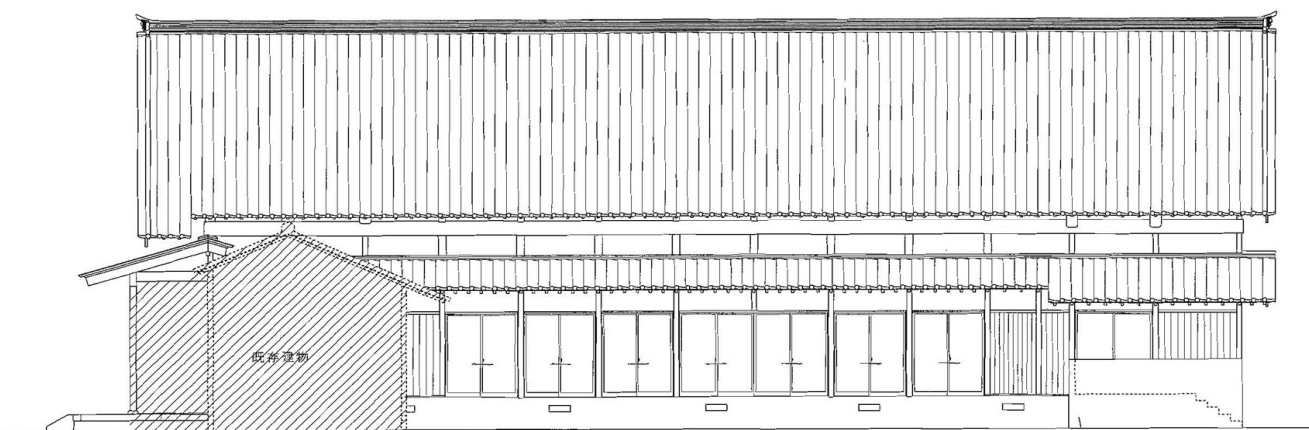


2:南立面図(1/50)

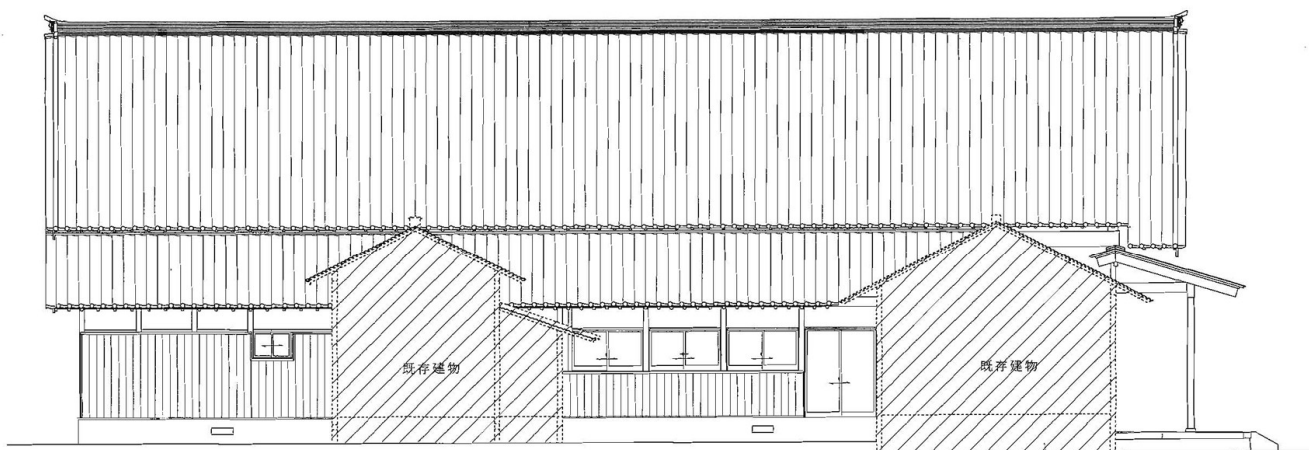


4:北立面図(1/50)

■上：東面（庭園側）図 下：西面（本堂側）図



3：東立面図（1/100）



5：西立面図（1/100）

■それぞれの事業にかかる予算は以下の通りです。 (H17.05.31現在)

法留石積工事			
	仮設工事	¥1,476,250	
	解体工事	¥3,666,800	旧庫裡解体工事
	土工事	¥1,656,600	
	法留工事	¥9,720,400	木曾石（自然石）使用
	敷砂利工	¥79,744	
	排水工事	¥421,000	
	諸経費	¥2,553,006	
	小計	¥19,573,800	

土蔵補修工事			
	仮設工事	¥147,000	
	解体及び木工事	¥746,080	
	瓦工事	¥595,705	
	板金工事	¥441,150	
	左官工事	¥1,527,200	なまこ壁 部分補修
	諸経費	¥345,713	
	値引き	¥-2,848	
	小計	¥3,800,000	

庫裡新築工事			
	仮設工事	¥8,523,600	
	基礎工事	¥8,960,000	
	木工事	¥73,882,934	
	瓦工事	¥6,301,175	
	板金工事	¥1,520,211	
	左官工事	¥4,110,000	
	石工事	¥2,004,302	
	腰板工事	¥620,509	
	クロス工事	¥863,760	
	畳工事	¥1,000,000	
	木製建具工事	¥3,690,450	
	鋼製建具工事	¥1,990,540	
	電気工事	¥4,300,000	
	床暖房工事	¥6,280,000	
	エアコン設備工事	¥4,100,000	
	給排水衛生設備工事	¥4,168,000	
	厨房設備工事	¥4,890,000	
	防災設備工事	¥2,000,000	
	ガス配管工事	¥1,600,000	
	その他の工事	¥2,904,000	
	諸経費	¥11,825,577	
	調整額	¥-5,058	
	小計	¥155,530,000	

雑工事			
	参道石畳	¥4,000,000	
	福祉設備工事	¥2,000,000	
	その他	¥4,000,000	
	小計	¥10,000,000	

合計 ¥188,903,800
 総計（税込み）

¥198,348,990

募財計画書 (第3)

■前頁の予算計画を受け、募財計画を提出させていただきます。

募財	
基本募財	¥110,000,000
特別募財	¥20,000,000
住職志願金	¥70,000,000
小計	¥200,000,000

納入方法	
一括納入	現金または指定口座へ振込 平成18年年末まで
分割納入	現金または指定口座へ振込 平成18年6月までに40%
	現金または指定口座へ振込 平成19年6月までに30%
	現金または指定口座へ振込 平成20年6月までに30%
分割納入②	例 30万円の場合同 18年12万円 19,20年に9万円づつ
	3年ないし5年にて個人が指定金融機関より借入し分割返済 月払いを基本とする
	年利3% 25万円の場合 3年：¥8724/月 5年：¥5390/月

募財基本方針	
*基本募財を1億1千万円とします。 *基本募財の方針を受け、応分かつ最大限のご協力をお願いいたします。 *募財については、住職及び役員が個別訪問し、お願いを致します。	

■第1回目の中間報告以来、住職はじめ勉強会のメンバーは、真摯に研究を重ねて参りました。本日ここに、その成果をご報告いたしますとともに、皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

1，一回目の予算報告からの推移はあるのか。

第一回中間報告の総予算額は、¥173,749,385でした。第二回中間報告は、それから約2千500万円のアップとなっています。これは、擁壁工事を自然石に変更したことや本体工事の面積アップ、中二階物置の設置、断熱工事の充実などをしたためです。また、第一回目には間に合わなかった見積も加えました。決して、華美な設備や装飾を加えたためではありません、ご理解ください。

2，総予算が二億円近くなるが財政は大丈夫か。

今回の見積額は最大値として計上いたしました。もちろん、最大限の努力で安価に収まるよう、常に努力しています。

3，どんな事業を予定しているのか。

- ①庫裡の新築
- ②裏土手のり面の改修（幅50m、高さ3メートル）
- ③土蔵の改修（壁面崩壊と屋根崩落防止のため）
- ④上記に関する付帯工事

*当初計画から、何ら変更はございません。

4，寄付の金額に決まりはあるのか。

貴本募財額を、1億1千万円とさせていただきました。寄付をお願いできるご家庭は、町内280軒、町外120軒の合計400軒です。それぞれのお宅に、それぞれのご事情がございます。「一軒あたりいくら」という半強制的な取り決めはできません。応分かつ最大限のご協力をお願い致し、基本募財額を満たして頂きたいと存じます。

5，特別募財とは何か。

基本募財額のほかに、2千万円の計上をしております。大口の寄付や、写経による納経料・托鉢や献瓦といった運動を推進し、檀徒内外を問わず広くかつ深く募財活動を進めて参ることを特別募財といたします。みなさま方のご協力をお願いいたします。

6, 今後の予定はどうなるのか。

平成17年7月3日に、長福寺役員会を開催し事業を決定させて頂く予定です。
ご意見やご希望また疑問点などございましたら、それ以前に地区役員さんか住職宛にお尋ねください。その後の予定は、

- ①同日、「庫裡建築委員会」発足。
- ②7月中に、募財予備調査実施。
- ③9月より募財活動開始。年内に記帳完了。
- ④平成19年1月着工、平成20年10月落慶予定。 となります。

7, 予備調査とはなにか。

事業実施が決定されますと、基本募財の予備調査が実施されます。

調査票は、はがき形式で長福寺宛に返送します。

調査票には、ご寄付頂ける金額、一括か分割かの納入方法、納入時期や納入回数をご記入頂くように予定しております。

8, 実際の寄付は誰が集めるのか。

趣意書を持った住職が、予備調査の結果を基にして各ご家庭を回らせて頂くことを予定しております。
町外の檀家さんも例外ではありません。

9, まだ仏さんが無いのに寄付をするのか。

いわゆる『信徒』さんと呼ばれるお宅があります。

将来のお約束を頂き、墓地などを購入され長福寺花園会でも「準会員」としてお寺とお付き合いを頂

いているご家庭が、その質問に当てはまります。「仏さんが居ないのに、お寺のために寄付をしなければいけないのか。」との疑問を持たれる方もございましょう。しかしながら、これから長あ〜いお付き合いが始まります。今回の寄付事業もどうか、よろしくお願いいたします。

庫裡建築事業 募財予備調査票	
寄付予定額	万円
納入回数	一括 分割
一括の場合の納入時期	年 月 頃を予定
分割の場合の回数は	回を予定

予備調査票の見本（予定）

10, 建築委員会とは。

現在までは、「伽藍研究会」「庫裡改修の勉強会」と名称を変更して参りましたが、建築が決定しますと「建築委員会」になります。委員長・副委員長を始め、総務部・財務部・建築部・監査部の各部会にてそれぞれの仕事をして参ります。

11, 工事中の法要は寺でできるのか。

もちろんお勤めさせて頂きます。ただし、葬儀など緊急で大人数の席はお受けできない場合もありますので、対応策を思案中です。

12, 境内の立木は今どこに？

今回の事業に役立つため伐採された檜や松は、無事に製材され堺市の松原工務店倉庫において乾燥させています。来る事業には、必ず役立たせますのでご安心ください。

